

災害時における給食施設への栄養・食生活支援に関する実態調査結果

調査の概要

1 調査の目的

保健所における給食施設に対する災害への備えに関する支援の実態を把握し、平常時及び災害発生時における給食施設支援に関する保健所の役割を検討する。

2 実施主体

全国保健所管理栄養士会

3 調査対象

保健所の特定給食施設等指導事業を担当している管理栄養士(栄養指導員)

4 調査期間

令和元年10月15日から12月末日

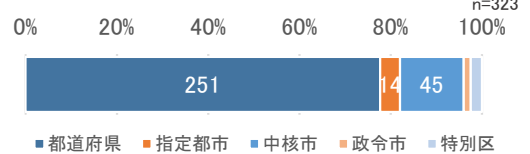
回答状況

1 保健所設置主体別回答状況

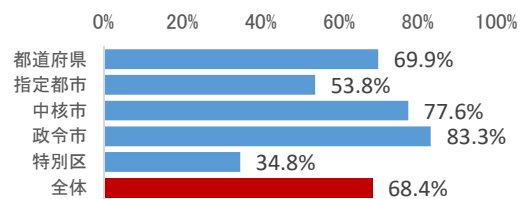
	回答数	(構成割合)	保健所数	(回答率)
都道府県	251	77.7%	359	69.9%
指定都市	14	4.3%	26	53.8%
中核市	45	13.9%	58	77.6%
政令市 (その他)	5	1.5%	6	83.3%
特別区	8	2.5%	23	34.8%
全体	323	100.0%	472	68.4%

(R1.9.30現在)

回答保健所の設置主体別割合



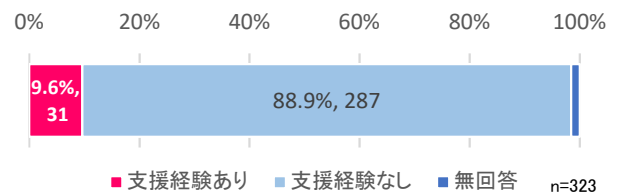
保健所設置主体別回答率



2 被災給食施設の支援経験の有無

	保健所数	(割合)
支援経験あり	31	9.6%
支援経験なし	287	88.9%
無回答	5	1.5%
計	323	100.0%

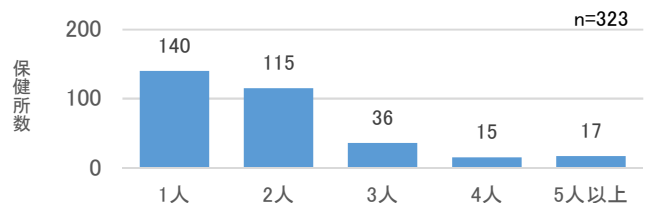
被災給食施設への支援経験の有無



3 栄養指導員数

	保健所数	(割合)
1人	140	43.3%
2人	115	35.6%
3人	36	11.1%
4人	15	4.6%
5人以上	17	5.3%
計	323	100.0%

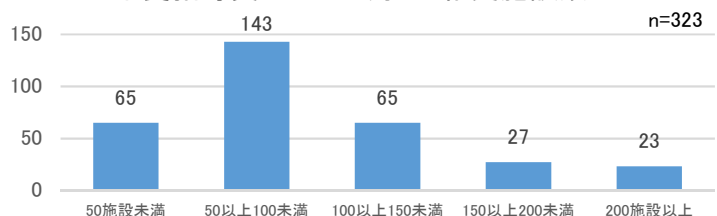
栄養指導員数別保健所数



4 栄養指導員1人当たり担当施設数

	保健所数	(割合)
50施設未満	65	20.1%
50以上100未満	143	44.3%
100以上150未満	65	20.1%
150以上200未満	27	8.4%
200施設以上	23	7.1%
計	323	100.0%

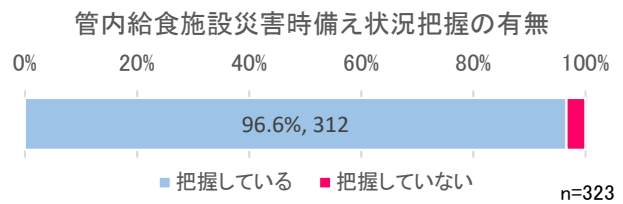
栄養指導員1人当たり担当給食施設数



1 給食施設の自助に対する平常時の支援について

(1) 管内給食施設における災害時に対する備えの状況を把握していますか

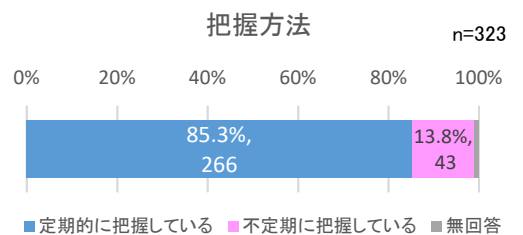
	(割合)	
把握している	312	96.6%
把握していない	11	3.4%
無回答	0	0.0%
合計	323	100.0%



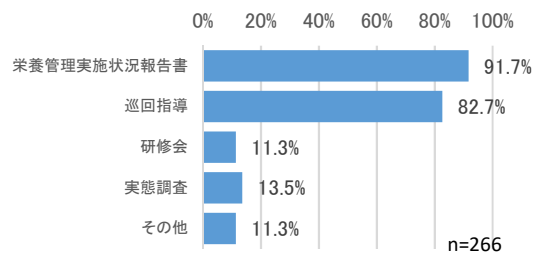
(2)(1)で「している」と回答した場合

① 把握方法を教えてください

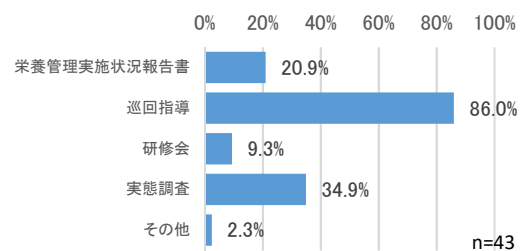
	(割合)	
定期的に把握している	266	85.3%
不定期に把握している	43	13.8%
無回答	3	1.0%
計	312	100.0%



定期的に把握している方法



不定期に把握している方法

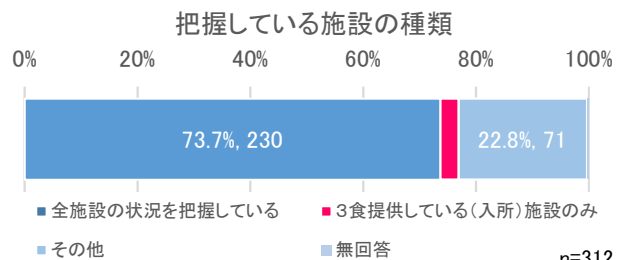


② 把握している施設の種類を教えてください

	(割合)	
全施設の状況を把握している	230	73.7%
3食提供している(入所)施設のみ	10	3.2%
その他	71	22.8%
無回答	1	0.3%
計	312	100.0%

<その他>

- ・特定給食施設のみ
- ・栄養管理報告書で報告した施設のみ
- ・巡回した施設のみ
- ・学校以外の施設 等



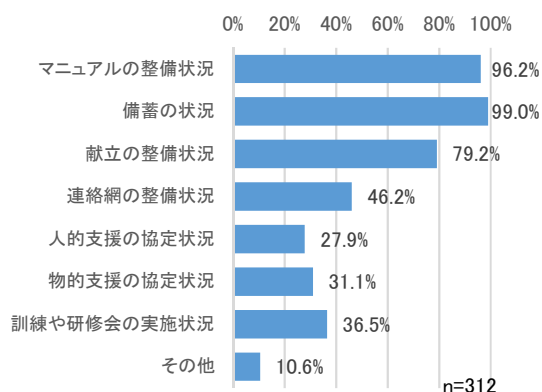
③ 把握している内容について当てはまるもの全て教えてください。

	312	(割合)
マニュアルの整備状況	300	96.2%
備蓄の状況	309	99.0%
備蓄している食品の種類	189	61.2%
備蓄数(何食分を何日分)	296	95.8%
保管方法	136	44.0%
熱源の備蓄	140	45.3%
調理器具の備え	110	35.6%
食器の備蓄	146	47.2%
衛生関係用品の備蓄	54	17.5%
その他	39	12.6%
献立の整備状況	247	79.2%
連絡網の整備状況	144	46.2%
人的支援の協定状況	87	27.9%
物的支援の協定状況	97	31.1%
訓練や研修会の実施状況	114	36.5%
その他	33	10.6%

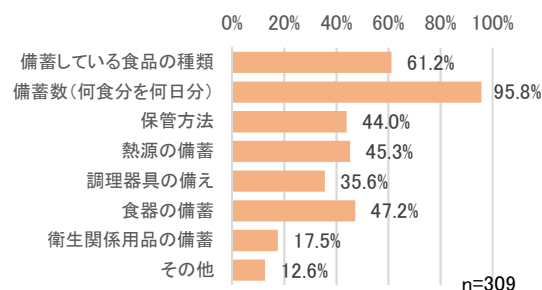
<その他>

- ・保管場所
- ・水の備蓄状況
- ・備蓄の有無のみ
- ・施設内での共有状況
- ・賞味期限管理 等

把握している内容(割合)



備蓄の状況の内訳(割合)



(3) 管内給食施設における災害時に対する備えについて指導・助言を実施していますか

	(割合)
指導・助言している	313 96.9%
指導・助言していない	10 3.1%
無回答	0 0.0%
計	323 100.0%

災害時の備えに関する指導・助言の有無



(4)(3)で「している」と回答した場合

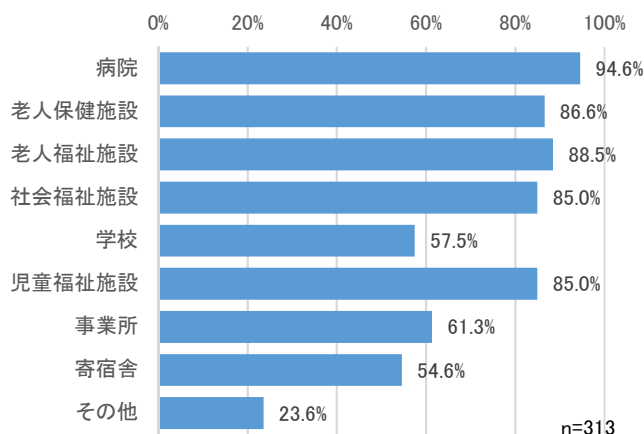
① 指導・助言を実施している対象施設の種類を教えてください(複数回答可)。

	313	(割合)
病院	296	94.6%
老人保健施設	271	86.6%
老人福祉施設	277	88.5%
社会福祉施設	266	85.0%
学校	180	57.5%
児童福祉施設	266	85.0%
事業所	192	61.3%
寄宿舍	171	54.6%
その他	74	23.6%

<その他>

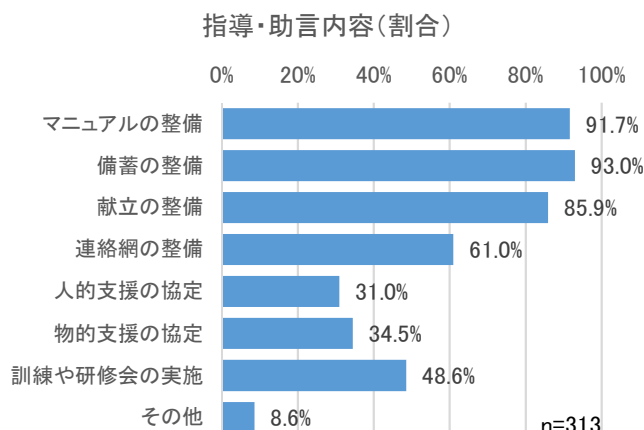
- ・老人福祉施設以外の高齢者施設
- ・診療所 等

指導・助言対象施設(割合)



② 指導・助言内容を教えてください(複数回答可)。

	313	(割合)
マニュアルの整備	287	91.7%
備蓄の整備	291	93.0%
献立の整備	269	85.9%
連絡網の整備	191	61.0%
人的支援の協定	97	31.0%
物的支援の協定	108	34.5%
訓練や研修会の実施	152	48.6%
その他	27	8.6%



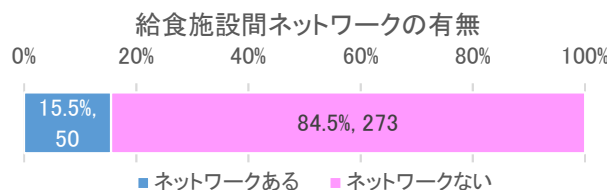
<その他の指導・助言内容>

- ・委託業者との連携
- ・施設内での共有
- ・BCPに基づく給食部門でのアクションカードの作成
- ・災害時情報共有システムの周知・啓発
- ・対策の必要性 等

2 給食施設の共助に対する平常時の支援について

(1) 保健所管内に、災害時に助け合うことを目的とした給食施設間ネットワーク(組織等)はありますか。

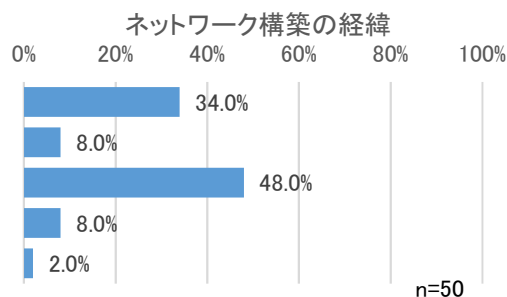
	(割合)
ネットワークある	50 15.5%
ネットワークない	273 84.5%
計	323 100.0%



(2)(1)で「ある」と回答した場合

① ネットワーク構築の経緯

	(割合)
保健所が主導で構築	17 34.0%
給食施設の要望により保健所が調整し構築	4 8.0%
給食施設が自主的に構築(災害協力協定など)	24 48.0%
その他	4 8.0%
無回答	1 2.0%
計	50 100.0%

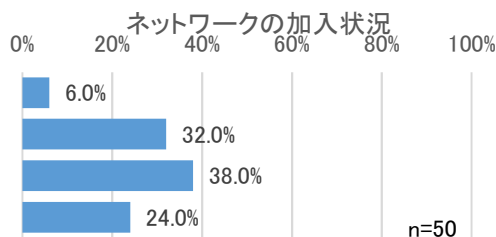


<その他>

- ・保健所が主導で構築し、その後、給食施設が運営
- ・保健所が活動支援する研究会の活動に災害時相互支援を位置づけた 他

② ネットワークに加入している施設

	(割合)
全ての種類の給食施設が加入	3 6.0%
同一種類の施設のみ加入	16 32.0%
任意で加入	19 38.0%
その他	12 24.0%
計	50 100.0%

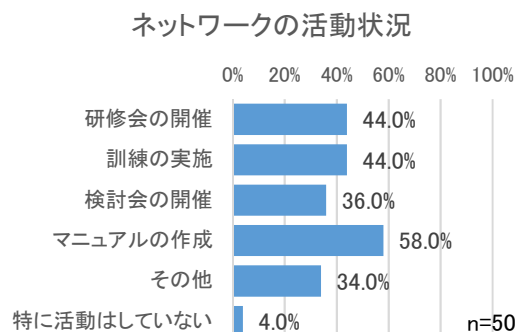


<その他>

- ・同一法人内のネットワーク
- ・3食提供の給食施設
- ・老人福祉施設協議会に加入している施設 等

③ ネットワークの災害対応に関する活動状況(複数回答可)

	50	(割合)
研修会の開催	22	44.0%
訓練の実施	22	44.0%
検討会の開催	18	36.0%
マニュアルの作成	29	58.0%
その他	17	34.0%
特に活動はしていない	2	4.0%



<その他>

- ・同一種別の名簿作成
- ・備蓄している食品の種類の種類共有、物的支援の協定
- ・嚙下調整食・食形態読み替え表の作成
- ・活動状況を把握していない 他

④ ネットワークを維持するうえで保健所の関わり方の工夫及び支援内容を教えてください(自由記載)。

<記載数37:抜粋>

- ・給食施設協議会の事業に位置づけ、継続的に訓練や研修の場を設け意識高揚を図る。
- ・加入施設間の相互支援体制マニュアルを作成し定期的に見直し及び訓練を実施。会員施設の主体的・継続的な取り組みにつなげている。
- ・ネットワークの事務局として、相互支援訓練等の実施を支援。被災時にはネットワークの連絡網を活用し施設の被災状況を把握。現在グループウェアを取り入れた連絡ができるよう調整中。
- ・巡回時に定期的に開催する連携会議の内容を確認している。災害が起こった際に動けるよう、各施設の食形態や食数を把握しておくこと、また配送方法や連絡方法を確認しておくことなどを指導。
- ・施設が主体的に共助体制を確立できるよう、保健所は事務局として後方支援に徹する。
- ・顔が見える関係づくりを支援

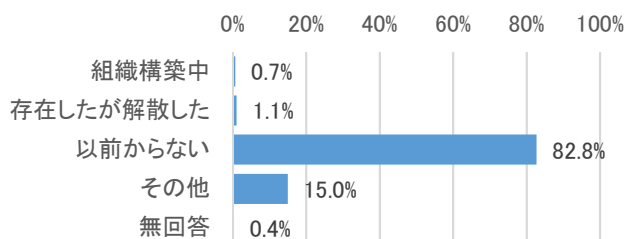
⑤ ネットワークの課題を教えてください(自由記載)。

<記載数31:抜粋>

- ・施設関係者の異動に際し、引継ぎが不十分なケースがある。
- ・自主的な活動の促進
- ・ネットワークを通じて情報交換はよく行われているが、栄養士以外の他職種との連携が薄い。
- ・施設の種類や食事回数(3食提供か1食提供)により災害対策に意識の温度差がある。
- ・一部の法人のみであること。通所施設の備蓄状況が不足していること。
- ・施設側による自主的な動きにつながらない
- ・圏域が広く会員数も多いため、事業方針を会員施設へ伝達するのが困難。各地区代表者には事務局とのパイプ役を担っていただき、運営面への積極的な参画を求めている。

(3)(1)で「ない」と回答した場合、該当するものを教えてください。

	273	(割合)
組織構築中	2	0.7%
存在したが解散した	3	1.1%
以前からない	226	82.8%
その他	41	15.0%
無回答	1	0.4%



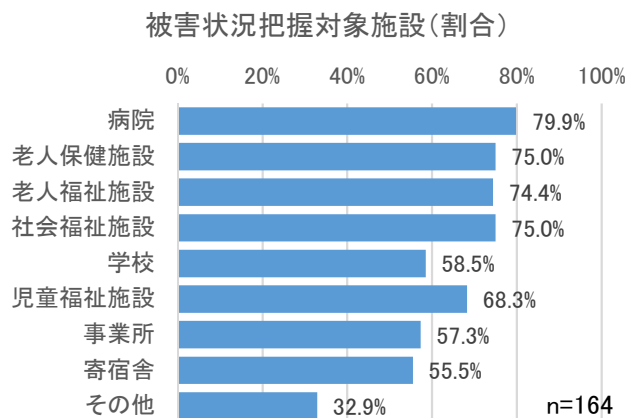
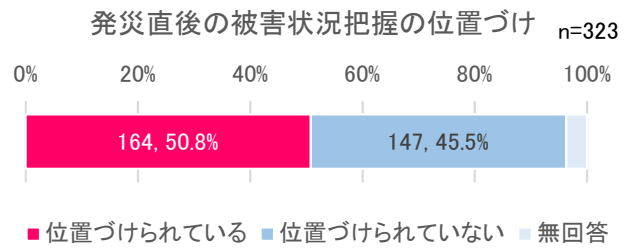
<その他>

- ・把握していない 等

3 災害発生時における給食施設に対する支援(公助)について

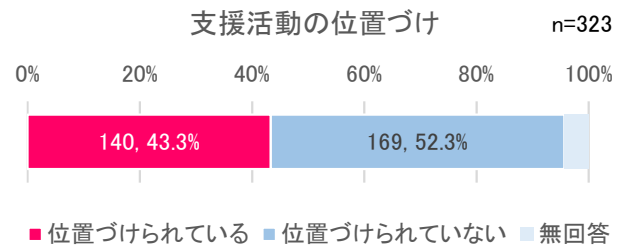
(1) 災害発生直後に、給食施設の被害状況を把握することが、自治体や保健所が作成した災害時対応マニュアルやアクションカード等に位置づけられていますか。

(割合)		
位置づけられている	164	50.8%
病院	131	79.9%
老人保健施設	123	75.0%
老人福祉施設	122	74.4%
社会福祉施設	123	75.0%
学校	96	58.5%
児童福祉施設	112	68.3%
事業所	94	57.3%
寄宿舍	91	55.5%
その他	54	32.9%
位置づけられていない	147	45.5%
無回答	12	3.7%
計	323	100.0%



(2) 災害発生時に給食施設に対して支援を行うことが、自治体や保健所が作成した災害時対応マニュアル等に位置づけられていますか。

(割合)		
位置づけられている	140	43.3%
位置づけられていない	169	52.3%
無回答	14	4.3%
計	323	100.0%



位置づけられている場合の内容(抜粋)

※ 時系列別に支援活動内容を整理しているマニュアル多い。

- ・ 状況把握
- ・ ライフラインや被害状況、食品や物品の調達などに関する情報提供
- ・ 必要に応じた支援
- ・ 食材や特殊食品などの確保支援
- ・ 栄養士・管理栄養士の派遣支援
- ・ 給食再開に向けた助言
- ・ 個別巡回指導
- ・ 炊き出し給食施設への栄養管理に関する助言

(3) 被災給食施設支援経験がある方にお聞きします。実際に実施した支援内容を具体的に教えてください(自由記載)。

3食提供施設(入所施設)に対する支援(主なもの抜粋)

① 被害状況把握

- ・ 施設の被害状況及び給食提供状況(可否含む)、支援要望を現地にて確認。

② 食材・物品確保のための支援

- ・ 食材確保先の情報提供
- ・ 水及び食料に関する情報提供
- ・ アレルギー食品や特別流動食の不足がないか確認し、随時情報提供をした。
- ・ 備蓄食品が不足する施設に対して、管内他施設から食品提供を依頼し、調整、運搬支援を行った。
- ・ 浸水した病院へアルファ化米など支援物資を調達した。

③ 人的支援の派遣調整支援

- ・ 県栄養士会に調理や献立作成ができる栄養士の派遣を要請
- ・ 支援要請のあった施設を巡回し、必要に応じて栄養士会に栄養士の派遣を要請

④ 通常給食再開に向けた支援

- ・ 本来入所者の栄養管理体制再開のための体制整備に関する助言
- ・ 給食再開に向けた衛生管理に関する相談

1食提供施設(通所施設)に対する支援(主なもの抜粋)

① 被害状況把握

- ・ 施設の被害状況及び給食提供状況(可否含む)、支援要望を現地にて確認。

② 食材・物品確保のための支援

- ・ 簡易給食が長期化していたため、支援物資の栄養補助食品を配給した。
- ・ ライフラインの停止から水道が使えない施設に対して、給水車の派遣を市消防局へ要請した。
- ・ 水及び食料に関する情報提供
- ・ アレルギー食品や特別流動食の不足がないか確認し、随時情報提供をした。
- ・ 水の確保について市町村と調整し、断水によりメニューに困っているときには、献立例を提供したり、衛生面について支援した。

③ 人的支援の派遣調整支援

- ・ 人的支援の必要性を確認し、栄養士会等の関係団体を紹介した。

④ 通常給食再開に向けた支援

- ・ 再開時に関する照会への対応
- ・ 市町村栄養士が担当している保育所給食の献立作成、発注作業支援
- ・ 通常給食再開に向けた衛生管理に関する相談対応

4 災害時における給食施設への栄養・食生活支援全体について

(1)全体を通じて災害時における給食施設への支援に関して感じていることや課題などがありましたら教えてください(自由記載)。

○ 167保健所(323保健所中)が記載 記載率51.7%

保健所側の課題(抜粋)

① 給食施設に対する支援の位置づけ(法的根拠、統一されていない)

- ・ 県で災害発生時における全体的な栄養・食事支援に関するマニュアルが整っていない。
- ・ 災害時における給食施設への支援について、日頃は給食施設指導の範囲で実態把握や研修を実施しているが、県や保健所の業務に位置づけるまでには至っていない。
- ・ 保健所内各係がそれぞれの立場で災害対策を行っており、所としての全体像や課題が共有されていない。
- ・ 災害時に特定給食施設への状況確認や支援は当然必要であると考えますが、所内業務としてコンセンサスが得られていない。平常時の体制整備としてガイドライン、マニュアル、アクションカード等への位置づけが必要。

② 給食施設に対する指導スキル

- ・ 経験のない保健所管理栄養士への研修を充実させていく必要がある。
- ・ 保健所栄養指導員が、災害時における給食施設へ適切な支援ができるスキルアップが課題
- ・ 災害時に給食施設の給食部門だけでは解決できない諸問題(施設長等の理解、施設内体制整備、備蓄食品等の確保)について、具体的な助言や支援ができること良い。
- ・ 指導・助言を行う法的根拠が乏しい上、非常時を経験したことがないため具体性に欠ける。指導者にもどのような観点で指導すべきかわかるようになると良い。

③ 災害発生時の実際の支援体制

- ・ 保健所が災害発生時に給食施設を支援する具体的な内容を検討する必要がある。
- ・ 実際に災害が発生した際、給食施設に対する対応が保健所毎に異なっていた。
- ・ 災害発生時に、保健所が直接的な支援を行うことは難しいように感じる。
- ・ 支援依頼があった施設に対して、支援調整する先がない。
- ・ 給食施設全体の支援を見据えた関係部署、関係機関との連携が必要

④ 災害発生時の情報収集体制

- ・ ライフラインや物流が途絶えた状況で、保健所がいかに情報を集約し給食施設にフィードバックできるかが課題。
- ・ 保健所は関係部署と連携の上、情報収集・状況把握を行うこととし、関係部署から必要な情報を得ているが、関係部署では保健所との連携の意識が低く、必要な情報について共有できていない。
- ・ H30.7豪雨の際、広域で複数の施設が被害を受けたが、各施設の状況把握に苦慮した。
- ・ 保健所を兼務しているため、兼務先の対応(情報収集など)が遅れることが想定される。

施設側の課題(抜粋)

① 互助・共助のための支援ネットワーク

- ・ 台風19号の経験から、職域(医療、高齢者施設、児童福祉施設)ごとの連携と、隣接する給食施設ごとの2パターンの連携を整える必要があると感じている。
- ・ 特定給食施設は委託会社が運営に携わっているため、災害時対応は進んできているように感じる。地域により支援内容が違ってくるので、平常時から地域特性を認識し、施設間ネットワークの構築が喫緊の課題と考えている。
- ・ 1つの施設しか持たない法人は共助が難しく、行政の支援が必要であると感じた。

② 1食提供施設(学校、児童、社福など)の体制が進まない

- ・ 1食提供施設(通所施設)においては、危機管理体制整備の必要性について理解を得ることに苦慮しており、体制整備が進まない。
- ・ 通所施設(昼食のみ提供)では、備蓄食品や対応マニュアル等の体制整備が遅れている傾向がある。
- ・ 学校や保育所などの通所施設では備蓄の整備が進まない。帰宅困難になる想定や災害だけではなく異物混入や感染症発生にも対応できる備蓄の推進を教育委員会や所管する行政機関に理解してもらうことが必要。
- ・ 通所施設には帰宅困難や早期再開を目的とした備えを依頼しているが、被災経験がない施設の理解が得られにくい。

③ 施設により差がある

- ・ 施設によって取組の差が大きい。取り組んでいない施設では、日頃の栄養管理についても課題がある。
- ・ 施設によって、災害時の備えにばらつきが見られる。
- ・ 研修を実施しても参加しない施設の底上げをどうするか難しい。

④ その他

- ・ 入所者の備蓄食の確保は進んでいるが、従事する職員の備蓄食品確保が進んでいない。
- ・ マニュアルを作成している施設でも、施設内での引き継ぎが上手くいっていない、委託先との連携が不十分など、実際に活用できるか不安な施設もある。
- ・ 費用的な観点から流通備蓄で対応する施設も多いが、流通遮断があることも検討する必要があり、また、備蓄品の有効利用も含め効果的に進めている事例の共有が必要。
- ・ 給食施設職員(調理員等)の人材不足や高齢化が課題となっており、地元の食品納入業者も少なく給食の外部委託も進んでいる状況の中、災害時に人材や物資の確保が適切にできるかが課題である。